平成22年7月15日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木六丁目15番1号
六本木ヒルズけやき坂テラス6階
ＦＣレジデンシャル投資法人
代表者名　執行役員　比留田　雅哉
（コード番号：8975）
資産運用会社名
ファンドクリエーション不動産投信株式会社
代表者名　代表取締役　比留田　雅哉
問合せ先　投資管理部長　黒島　栄二郎
TEL. 03-5413-5348

投資主総会開催並びに現執行役員及び現監督役員の辞任に関するお知らせ

ＦＣレジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり投資主総会を開催する旨の公告を行いましたのでお知らせ致します。

記

１．公告の内容

（１）公告日　平成22年7月15日（木）

（２）公告内容　投資主総会開催及び基準日設定

基　準　日　：　平成22年7月31日（土）

（ただし、当日は投資主名簿管理人の休業日であるため、実質的には平成22年7月30日（金）が基準日となります。）

投資主総会開催日　：　平成22年9月16日（木）

（３）公告方法　電子公告　［本投資法人のホームページに掲載しております］

http://www.fcric.co.jp/

２．これまでの経緯と今後の対応

平成22年4月6日開催の本投資法人の役員会において第三者割当による新投資口発行（以下「本投資口発行」といいます。）が承認されましたが、平成22年4月26日付けで大口投資主であるエスジェイ・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「エスジェイ」といいます。）より執行役員に対する発行行為差止仮処分命令の申立て（以下「本申立て」といいます。）があり、本申立てに対し、東京地方裁判所は平成22年5月11日付けで本投資口発行の仮の差止めを決定し、同日付で当該仮処分決定の認可決定（以下「本決定」といいます。）を行いました。本投資法人と致しましては、本決定を受け本投資口発行を中止することとし、平成22年4月6日付けで関東財務局に提出しました有価証券届出書の取下げを平成22年5月12日付けで行いました。

本投資法人と致しましては、本投資口発行により一時的には希薄化による分配金の低下の可能性はあるものの、規模と収益の拡大、また信用力強化による借入コスト低減等により本投資法人の将来的な成

長に寄与し、最終的には投資主の皆様の利益に資するものと考えておりましたが、本決定は公正な司法の場での判断であり、その決定内容を重く受け止め市場に混乱を来すことのないよう、上記のとおり本投資口発行を中止するとともに、申立てを行ったエスジェイとも対話を進めてまいりました。

その中で、今般エスジェイより投資主総会招集の請求があり、本投資法人と致しましてはエスジェイのご提案に真摯に対応すべく慎重に検討させて頂きました結果、下記内容を議案予定として投資主総会を開催することを決定致しました。

議案１．現執行役員の辞任に伴う後任執行役員の選任

現執行役員（比留田雅哉）より、より透明性の高い投資法人の運営を図る為、本投資主総会の終結時をもって辞任したい旨の申し出があった為。

議案２．現監督役員の辞任に伴う後任監督役員の選任

現監督役員（斉藤宏、吉田光一郎）より、より透明性の高い投資法人の運営を図る為、本投資主総会の終結時をもって辞任したい旨の申し出があった為。

議案３．役員報酬の支払基準に係る投資法人規約の一部変更

なお、後任執行役員候補者及び後任監督役員候補者につきましては、エスジェイと友好的に協議を進めております。また、氏名・経歴、規約変更案等議案の詳細につきましては、8 月中旬に別途お知らせさせて頂く予定です。

※これまでの経緯の詳細につきましては過去開示資料をご参照下さい。

2010 年 4 月 6 日	第三者割当による新投資口発行に関するお知らせ
2010 年 4 月 27 日	新投資口発行行為差止仮処分命令の申立てに関するお知らせ
2010 年 5 月 11 日	新投資口発行行為差止仮処分命令の申立てについての決定に関するお知らせ
2010 年 5 月 12 日	仮処分決定の認可決定に関するお知らせ
2010 年 5 月 12 日	第三者割当による新投資口発行に伴う有価証券届出書の取り下げに関するお知らせ
2010 年 6 月 28 日	投資主による投資主総会の招集の請求に関するお知らせ

以　上

※　本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
※　本投資法人のホームページアドレス：http://www.fcric.co.jp